

様式第2号の1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1－①を用いること。

学校名	東北歯科専門学校
設置者名	一般財団法人影山育英会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程	歯科技工士科	夜・ 通信	12 単位	7 単位	
	歯科衛生士科	夜・ 通信	13 単位	10 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.touhoku-ds.com/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東北歯科専門学校
設置者名	一般財団法人影山育英会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握、分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界における人材の専門性の動向、実務に必要な最新の知識、技術、技能、その他教育課程の編成に関連する事項を審議する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
奥羽大学歯学部	2026. 4. 1～2027. 3. 31	業界関係者(歯科医師)
奥羽大学歯学部附属病院	2026. 4. 1～2027. 3. 31	業界関係者 (歯科医師、臨床実習受入先)
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北歯科専門学校
設置者名	一般財団法人影山育英会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画の作成について、学内で開催される教務委員会において各学年別の教育計画を策定し、前年度 3 月末までに教育課程表に基づき教育要項(シラバス)を作成し、各年度初め 4 月に学生、教職員(非常勤講師含む)全員に配布。</p> <p>授業計画は、各科目の授業方法、時間数、単位数、一般目標、成績評価、講義内容であり、担当者講師を明らかにし教育要項(シラバス)に記載。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.touhoku-ds.com/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の成績評価方法について、学則において定めている。また、科目ごとに目標と評価の要素を教育要項(シラバス)において成績評価の基準として定め、教務委員会にて、単位の授与又は認定を行う。</p> <p>(成績評価)</p> <p>第 9 条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることはできない。</p> <p>2 試験の成績評価は科目ごとに最高得点を 100 点として行い、60 点以上の得点を得た者を合格とし、59 点以下の得点の者を不合格とする。</p> <p>(再試験)</p> <p>第 32 条 不合格の科目は、再試験を受けることができる。再試験を受ける者は、学校長に再試験願を提出し、許可を受けなければならない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>G P A等の設定は設定していないが、成績評価については科目ごとに目標と評価の要素を教育要項(シラバス)において成績評価の基準として定め、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.touhoku-ds.com/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、学則で定める教育課程の授業科目をすべて履修し、各科目の試験に合格した者は教務委員会の議を経て認定する。卒業を認定された者に対し、卒業証書を授与し、専門士（医療専門課程）と称することを認める。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.touhoku-ds.com/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東北歯科専門学校
設置者名	一般財団法人 影山育英会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.touhoku-ds.com/ 、公告官報
収支計算書又は損益計算書	https://www.touhoku-ds.com/
財産目録	
事業報告書	https://www.touhoku-ds.com/
監事による監査報告（書）	https://www.touhoku-ds.com/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科技工士科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	65 単位	23 単位	0 単位	42 単位	0 単位	0 単位	
			65 / 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
50 人		18 人	0 人	3 人	20 人	23 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画は、各科目の授業方法、時間数、単位数、一般目標、成績評価、講義内容であり、担当者講師を明らかにし教育要項（シラバス）に記載。履修課程は基礎分野、専門基礎分野、専門分野からなり歯科技工士に必要な知識及び技術を履修する。

1年次、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の講義及び実習を履修する。

2年次、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の実習を履修する。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業科目の成績評価方法について、学則において定めている。また、科目ごとに目標と評価の要素を教育要項（シラバス）において成績評価の基準として定め、教務委員会にて、単位の授与又は認定を行う。

（成績評価）

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることはできない。

2試験の成績評価は科目ごとに最高得点を100点として行い、60点以上の得点を得た者を合格とし、59点以下の得点の者を不合格とする。

（再試験）

第32条 不合格の科目は、再試験を受けることができる。再試験を受ける者は、学校長に再試験願を提出し、許可を受けなければならない。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定は、学則で定める教育課程の授業科目をすべて履修し、各科目の試験に合格した者は教務委員会の議を経て認定する。進級の認定は、学則で定める各学年の授業科目の試験に合格した者は教務委員会の議を経て進級とする。
学修支援等
(概要) 授業時間外で、実習及び講義の支援をし、各教科における理解度を高めるようにしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10 人 (100%)	2 人 (20%)	8 人 (80%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 大学附属病院・歯科医院・歯科技工所			
(就職指導内容) 担任講師が学生と話す機会を持ち就職指導をしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士国家資格取得、専門士(医療専門課程)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任講師が学生一人ひとりと話す機会を多く持ち、きめ細やかな指導をしている。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	101 単位	81 単位	0 単位	20 単位	0 単位	0 単位
			101 / 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		95 人	0 人	5 人	53 人	58 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画は、各科目の授業方法、時間数、単位数、一般目標、成績評価、講義内容であり、担当者講師を明らかにし教育要項（シラバス）に記載。履修課程は基礎分野、専門基礎分野、専門分野からなり歯科技工士に必要な知識及び技術を履修する。

1 年次、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の講義及び実習を履修する。

2 年次、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の実習を履修する。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業科目の成績評価方法について、学則において定めている。また、科目ごとに目標と評価の要素を教育要項(シラバス)において成績評価の基準として定め、教務委員会にて、単位の授与又は認定を行う。

（成績評価）

第 9 条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることはできない。

2 試験の成績評価は科目ごとに最高得点を 100 点として行い、60 点以上の得点を得た者を合格とし、59 点以下の得点の者を不合格とする。

（再試験）

第 32 条 不合格の科目は、再試験を受けることができる。再試験を受ける者は、学校長に再試験願を提出し、許可を受けなければならない。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業の認定は、学則で定める教育課程の授業科目をすべて履修し、各科目の試験に合格した者は教務委員会の議を経て認定する。進級の認定は、学則で定める各学年の授業科目の試験に合格した者は教務委員会の議を経て進級とする。

学修支援等

（概要）

授業時間外で、実習及び講義の支援をし、各教科における理解度を高めるようにしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	0 人 (0%)	27 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 大学附属病院・総合病院・歯科医院			
（就職指導内容） 担任講師が学生と話す機会を持ち就職指導をしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家資格取得、専門士(医療専門課程)			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98 人	2 人	2.0 %
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任講師が学生一人ひとりと話す機会を多く持ち、きめ細やかな指導をしている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
歯科技工士科	540,000 円	960,000 円	550,000 円	教科書・白衣・器具代等
歯科衛生士科	290,000 円	690,000 円	550,000 円	教科書・白衣・器具代等
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.touhoku-ds.com/		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校関係者評価は、各学科の実践的な職業教育の質を確保するため、学校の教職員で構成する自己評価委員会で行った自己評価の結果をもとに、学校関係者評価委員会において、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果に対する意見を述べ、学校関係者の評価結果をまとめ、報告書を作成する。学校関係者評価の結果を活用し、教育活動や学校運営等の向上に努めるとともに、評価結果を理事会に報告する。学校関係者評価委員会は、法人評議員、その他学校長が必要と認める者からで構成し、任期は1年とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
田中歯科クリニック	2026.4.1～2027.3.31	法人評議員 (歯科医師、臨床実習先院長)
永山歯科クリニック	2026.4.1～2027.3.31	法人評議員 (歯科医師、臨床実習先院長)
(医)安積保養園附属 あさかホスピタル 歯科	2026.4.1～2027.3.31	法人評議員 (歯科医師、臨床実習先担当医)
菜根歯科クリニック	2026.4.1～2027.3.31	法人評議員 (歯科医師、臨床実習先院長)
奥羽大学歯学部	2026.4.1～2027.3.31	業界関係者(歯科医師)
奥羽大学歯学部附属病院	2026.4.1～2027.3.31	業界関係者 (歯科医師、臨床実習先病院長)
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.touhoku-ds.com/		
(備考)		
第三者評価は未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.touhoku-ds.com/
--

